



広報 福田悪水

Vol. 17

発行日：令和5年5月吉日
発行所：福田悪水土地改良区
所在地：〒492-8213 稲沢市高御堂一丁目8番2号
TEL：0587-32-1016
FAX：0587-32-4949
E-mail：fukutaakusui@joy.ocn.ne.jp
印刷：(株)プリテックコーポレーション



令和5年3月17日
通常総代会にて永年功労者表彰

ごあいさつ

理事長 高 鉦 弘 豊



木々を渡る風もさわやかなころとなりました、組合員の皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は当改良区の運営にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

当土地改良区では、稲沢市から名古屋市港区までの延長約16kmに及ぶ2級河川「福田川」の流域（面積約3,600ha）を受益地区とし、地区内の排水を円滑にすべく排水施設の維持管理をしているところであります。

旧来は農業用の排水を管理していましたが、現在では農業用だけでなく都市化に伴う生活排水を受け入れており、開発による貯水機能の低下、集中豪雨に伴う緊急排水等もあり排水対策は最重要課題となっています。

受益地区内の排水を円滑に行うため管理する排水路や排水機場など農業用施設の適切な維持管理に努めていますが老朽化による改修等が必要な施設も多々ある状況であります。

最下流の福田川河口の排水機場につきましては、設置後早20年が経過しており施設の長寿命化をはかるため愛知県に於いて「排水施設保全対策事業 福田川河口地区」が採択され今年度より工事が実施されます。又、福田川については排水機場より国道1号線までの浚渫を4年度に引き続き実施されます。又、1号線上流部の計画もあると聞いています。大雨による湛水被害が軽減されるよう早期の整備を期待するところであります。

去る3月17日に開催しました通常総代会におきまして、全ての議案及び報告が承認され前年度に引き続き県営事業による「大助川上流の改修工事」、単独土地改良事業「下津落の改修工事」、「大助川（JR沿）の改修工事」の他、「大助川上流の改修工事にフェンス設置工事」を実施してまいります。関係地域の皆様方には、工事期間中大変ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いいたします。

今後とも、皆様のご協力を頂き、役員、事務局職員一同職務を遂行する所存でございます。引続き組合員の皆様には、一層のご理解とご協力を頂きますようお願い申し上げます。

通常総代会議案

令和5年3月17日開催された通常総代会で、次の各議案が原案どおり可決されました。

議案第1号	令和4年度一般会計収支補正予算について
議案第2号	令和5年度一般賦課金徴収の時期及び方法について
議案第3号	令和5年度農地転用決済賦課金の徴収方法について
議案第4号	令和5年度費用弁償について
議案第5号	令和5年度一般会計収支予算について
議案第6号	令和5年度金銭預入先金融機関について
報告第1号	令和4年度中間監査結果報告について

令和5年度予算の内容

◆令和5年度 一般会計収支予算

単位：円

収 入		支 出	
款	予 算 額	款	予 算 額
1. 土地改良事業収入	29,311,000	1. 土地改良事業支出	86,275,000
2. 附帯事業収入	22,300,000	2. 一般管理費支出	48,318,000
3. 特定資産運用収入	101,000	3. 土地改良事業負担金支出	420,000
4. 補助金等収入	71,965,000	6. 固定資産取得支出	1,000
6. 雑収入	131,000	7. 土地改良施設建設仮勘定取得支出	30,400,000
8. 特定資産取崩収入	40,000,000	10. 特定資産積立支出	20,606,000
11. 繰越金	27,000,000	11. 雑支出	500,000
		13. 予備費	4,288,000
収 入 合 計	190,808,000	支 出 合 計	190,808,000

お 知 ら せ

●令和5年度の賦課金・決済賦課金について

令和5年度賦課金・決済賦課金は、令和5年3月17日通常総代会で下記のとおり決定しました。

賦 課 金	1,000m ² 当り	1,800円	件 数 割	300円
決 済 賦 課 金	1,000m ² 当り	65,700円	手数料1筆につき	400円

●賦課金、組合員資格の異動について

* 福田悪水土地改良区の賦課金は、4月1日現在の区域内農地（現況ではなく登記簿上が農地のものはすべて）を対象に賦課がかかります。

土地原簿の閲覧を希望される方はご来所下さい。

* 組合員資格を取得または喪失した時、区域内の土地の全部または一部が異動した時は、土地改良法第43条により変更通知をしていただくことになっておりますので必ず手続きをして下さい。

* 農業委員会に届出（所有権、耕作権の設定）済、あるいは登記の完了により土地改良区の台帳も自然に加除されるとお考えの方も多いようですが、土地改良区の台帳は組合員からの異動通知によって加除されることになっておりますので、他の人に売却されても本人から通知がなければそのまま賦課されますので異動がありましたら必ずお届けください。

* 必要な書類＝福田耕作（所有）者異動通知書

* 異動の際の所定用紙は下記の所に用意してあります。

◎福田悪水土地改良区事務所

◎該当市町農業委員会及び市町担当課

◎当改良区ホームページ

●農地転用、地区除外申請等に伴う決済金について

* 農地を宅地、その他に転用される場合には、決済賦課金が賦課されます。

* 公共事業（道路、学校用地、公園、水路等）用地として転用される農地についても、決済賦課金が賦課されますので用地買収等のおりには事業主体でこれを負担していただくか、あるいは、決済賦課金を含めての価格交渉をされるようお願いいたします。

* 必要な書類＝農地転用通知書、意見書、地区除外申請書、案内図(位置図)、公図の写し
市街化区域については地区除外申請書のみ

《決済賦課金とは》

農地転用等により区域内農地が減少しても、排水機場及び排水路等の維持管理費は減少しませんので、残存農地が負担過重とならないよう、農地転用される時にその農地に係る今後相当期間の維持管理費相当分を納めていただくものです。

●令和5年度営造物使用料決済金について

* 浄化槽を新規に設置する場合には、使用申請と使用料決済金が必要です。

* 浄化槽処理水の排水

1 人 槽	4,500円
-------	--------

* 必要な書類＝営造物使用申請書、浄化槽調書の写し、排水先の図面

☆福田耕作（所有）者異動通知書、農地転用等の通知書・意見書・地区除外申請書

排水放流承認願・営造物使用申請書は、当改良区のホームページからダウンロードした書類を印刷して使用することもできます。

令和3年度収支決算（令和4年10月26日臨時総代会で承認）

◆令和3年度 一般会計収支決算

単位：円

収 入		支 出	
款	決 算 額	款	決 算 額
1. 改良区費	19,820,100	1. 事務費	32,841,382
2. 使用料	13,653,600	2. 選挙費	23,200
3. 補助金	67,848,034	3. 事務所費	1,152,965
4. 交付金	0	4. 維持管理費	57,104,001
5. 雑収入	23,475	5. 事業費	21,893,784
6. 繰入金	35,440,000	6. 繰出金	2,427,000
7. 繰越金	25,375,174	7. 負担金	18,475,161
		8. 補助金	0
		9. 諸 費	2,087,433
		10. 過年度支出	23,800
		11. 予備費	0
収 入 合 計	162,160,383	支 出 合 計	136,028,726

収入支出差引残金26,131,657円は、令和4年度へ繰越

◆令和3年度 特別会計農地転用決済賦課金収支決算

単位：円

収 入		支 出	
款	決 算 額	款	決 算 額
1. 農地転用決済賦課金	6,566,400	1. 繰出金	16,440,000
2. 雑収入	28,327	2. 過年度支出	0
3. 繰越金	183,756,938	3. 予備費	0
収 入 合 計	190,351,665	支 出 合 計	16,440,000

収入支出差引残金173,911,665円は、令和4年度へ繰越

◆令和3年度 特別会計営造物使用料決済金収支決算

単位：円

収 入		支 出	
款	決 算 額	款	決 算 額
1. 営造物使用料決済金	9,936,600	1. 繰出金	19,000,000
2. 雑収入	70,246	2. 過年度支出	22,500
3. 繰越金	385,567,485	3. 予備費	0
収 入 合 計	395,574,331	支 出 合 計	19,022,500

収入支出差引残金376,551,831円は、令和4年度へ繰越

◆令和3年度 特別会計職員退職給与収支決算

単位：円

収 入		支 出	
款	決 算 額	款	決 算 額
1. 繰入金	2,427,000	1. 退職給与金	0
2. 雑収入	141,100		
3. 繰越金	26,994,472		
収 入 合 計	29,562,572	支 出 合 計	0

収入支出差引残金29,562,572円は、令和4年度へ繰越

◎◎◎◎ 永年功労者表彰 ◎◎◎◎

総代として長年土地改良事業の推進に尽力された功績により令和5年3月17日の通常総代会にて表彰されました。

高 鈴 弘 豊 様 (20年) 総代5期 理事長4期、理事1期
 久 留 宮 泰 啓 様 (15年) 総代4期 理事長4期
 吉 田 慎 司 様 (15年) 総代4期 理事、監事 3期
 岡 本 澄 男 様 (15年) 総代4期 理事、監事、議長 3期

お願い

- ◎ 水路にごみを捨てない。また捨てる人を見かけたら注意をお願いします。
 ◎ 当改良区の管理施設における人身事故を確認した場合には連絡をお願いします。